

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

沖縄県では、精神または身体の重度障がいのため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当(特別障害者手当)を支給しています。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の障がい児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。	
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障がい者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)病院または診療所に3ヶ月以上入院している場合。	
支給制限	手当を請求する方、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。		
手当額	障害児福祉手当	月額	14,280円 (平成25年4月1日現在)
	特別障害者手当	月額	26,260円 (平成25年4月1日現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、3ヶ月分が振り込まれます。		
申請手続	認定請求書及び認定診断書については、福祉部介護支援課または南部福祉保健所に備えています。その他の必要書類については、下記までお問い合わせください。		

※ 手当の額は消費者物価指数の動向により、変更される場合があります。

お問い合わせ 福祉部介護支援課 障害支援係 ☎945-5013
沖縄県南部福祉保健所総務福祉班 ☎889-6364

西原町教育委員会 嘱託員募集

【募集内容】
1 特別支援教育支援員 (小学校)
※ 月15日以内の勤務
2 幼稚園教諭業務 (年休代替)
3 パート調理業務 (年休代替)
【採用期間】 採用後1年以内
【資格要件等】 ①は教員免許保持者または同等の学力等があるもの若しくは、特別支援教育の経験がある者。②は幼稚園教諭免許保持者。
【受付時間】 9:00～17:15 (土日・祝日を除く)
【提出書類】 自筆履歴書1通 (要写真添付) と免許証の写しを添付して、教育部教育総務課へ提出してください。
その他詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ 教育部教育総務課 教育総務係 ☎945-3655 (内線 502)

『君がいる ただそれだけでうれしいよ』

平成25年度児童福祉週間標語(多賀 葵さん 12歳・東京都)

～5月5日から11日は、児童福祉週間です～

「児童福祉週間」は、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的として定められています。期間中、全国各地で児童福祉の理念を普及・啓発するためのさまざまな事業が行われています。

お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945-5311

東日本大震災・義援金の受付を延長します

東日本大震災の義援金受付に対し、震災当初からこれまで町民のみならず、各企業、各団体からの温かいお気持ちをお寄せいただき、ありがとうございます。

日本赤十字社では、義援金の受付を平成25年3月31日で終了する予定でしたが、震災から2年を経過した現在でも多額の義援金が寄せられているため、受付期間を1年延長し、平成26年3月31日まで受け付けることになりました。それに伴い、西原町分区でも西原町役場と各公共施設に募金箱を設置し、引続き支援を継続することとしました。

今後ともみなさまのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【受付期間】平成23年3月11日(金)～平成26年3月31日(日)

【募金箱の設置場所】

西原町役場本庁舎(☎945-5011)

西原町中央公民館(☎945-3657)

西原町立図書館(☎944-4996)



これまでに、日本赤十字社沖縄県支部西原町分区に寄せられた義援金の受付総額は、**13,073,722**円です。みなさまの善意に心から感謝申し上げます。

お問い合わせ 福祉部福祉課 社会福祉係 ☎945-5311

赤十字の活動にご支援を！

5月は「赤十字社員増強運動」月間

日本赤十字社は、人道・博愛の理念をもとに世界187か国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓・貧困・病気等に苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内の各種災害救護や医療の提供、青少年の健全育成などの事業を実施しています。

東日本大震災では、今なお避難生活を余儀なくされている方が多く、被災地域の復旧・復興には多くの時間を要するものと思われます。

沖縄県内については、昨年大型台風16号の襲来により床上浸水等の被害が発生した県内市町村で、日用品が入った緊急セットを配布しました。

これらの赤十字活動は、赤十字の理念に賛同される県民一人ひとりが、赤十字社員として毎年協力いただく社資と寄附金を財源として行います。

5月は赤十字へのご理解とご協力をお願いし、ご支援していただく方を募集する月間です。自治会役員や赤十字奉仕団員が奉仕活動として各家庭や事業所を訪問して社員への加入や寄附金をお願いしています。本年も町民のみなさまには、赤十字の人的事業にご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年度における実績は下記のとおりです。温かいご支援に対し感謝申し上げます。ありがとうございました。

西原町分区における社費および寄付金総額 3,386,896円 (目標額達成率 110.39%)

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区 分区長 上間 明

お問い合わせ 福祉部福祉課 社会福祉係 ☎945-5311